

## 告 示

### 埼玉県川越建築安全センター所長告示第九十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年八月十一日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳一

#### 一 許可番号

平成二十七年一月二十七日

指令川建セ第二六〇一〇二〇号

#### 二 検査済証番号

平成二十七年八月七日

川建セ第二七〇〇三四号

#### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡川島町大字三保谷字元宿三百六十八番一の一部

#### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県川越市大字天沼新田二百二十一番地十 プラントールB一〇五号室

藤間 隆太郎